

ゼロカーボン チャレンジ

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて

新発田市 地球温暖化対策 実行計画

(区域施策編・事務事業編)

概要版

2023年度
(令和5)



2030年度
(令和12)



新発田市

第1章 計画策定の背景・意義

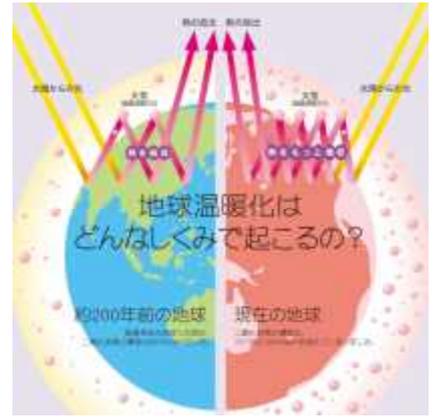
1 地球温暖化の影響

地球は、太陽からの暖められた地表面から熱が放出され、この熱を二酸化炭素などの「温室効果ガス」が吸収し、地球の平均気温を14℃程度に保っています。

産業革命以降、大量の化石燃料を燃やしてエネルギーを消費した結果、大気中の温室効果ガスの濃度が上昇を続け、地球全体が温暖化しています。これが「地球温暖化」です。

地球温暖化が最も進んだ場合、2081年から2100年には世界平均気温が1850年から1900年と比べて3.3～5.7℃上昇し、温室効果ガス排出を今世紀半ば以降に実質ゼロとすることを想定した場合でも、気温上昇が1.5℃に達する可能性が非常に高いとされています。

▼温室効果ガスと地球温暖化メカニズム



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

2 地球温暖化による気候変動の影響

このまま地球温暖化が進むと複数の分野や地域に及ぶ主要なリスクとして、海面上昇・高潮、洪水・豪雨、インフラ機能停止、熱中症などが挙げられています。全国各地では、農畜産物の品質低下、災害の増加、熱中症のリスク増加など気候変動による影響が現れており、私たちの暮らしや産業などにさらに大きな影響を及ぼすと考えられています。

▼気候変動による将来の主要なリスク

1 海面上昇 高潮 (沿岸、島しょ)	2 洪水 豪雨 (大都市)	3 インフラ 機能停止 (電気供給、医療などのサービス)
4 熱中症 (死亡、健康被害)	将来の 主要なリスク とは？ 複数の分野地域におよぶ 主要リスク (山間部や中山間地域に発生 可能性)	5 食糧不足 (食糧安全保障)
6 水不足 (飲料水、農業用水の不足)	7 海洋生態系 損失 (漁業への影響)	8 陸上生態系 損失 (陸域及び内海の生態系崩壊)

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

▼気候変動の将来予測



出典：文部科学省、気象庁「日本の気候変動2020」

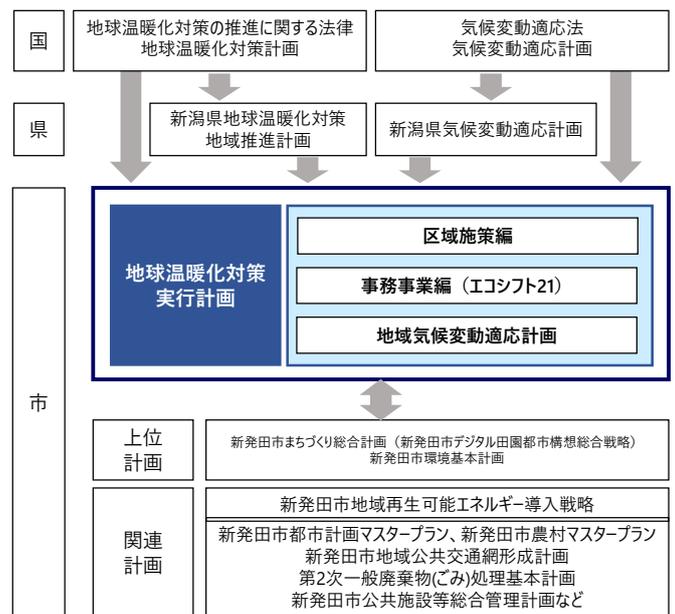
3 計画の目的

本計画は、2021(令和3)年6月、ゼロカーボンシティを宣言し、これまで以上に地球温暖化対策を講じていく必要があることから、国の目標と歩調を合わせ、2050(令和32)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の実現を目指し、市民・事業者・本市がこれまで以上に連携・協力し、それぞれの役割に応じて地球温暖化対策により総合的かつ計画的に推進することで、市域から排出される温室効果ガス排出量を削減すること、気候変動の影響による被害を回避・軽減することを目的に策定するものです。

4 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第19条に基づき、第21条で定める「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定するものであり、市域全体の温室効果ガス削減量の削減を目的とした「区域施策編」と本市の事務事業における温室効果ガス排出量削減に取り組む「事務事業編(エコシフト21)」を統合し、「新発田市まちづくり総合計画(新発田市デジタル田園都市構想総合戦略)」及び「新発田市環境基本計画」を上位計画とする地球温暖化対策分野の個別計画として位置付け、その他の本市の各種関連計画とも整合・連携を図り計画を推進します。

また、「気候変動適応法」第12条に基づく、地球温暖化が影響している気候変動適応策を盛り込んだ計画としています。



5 計画の期間等

計画の期間	2023（令和 5）年度から 2030（令和 12）年度までの 8 年間
対象範囲	新発田市全域
対象とする温室効果ガス	二酸化炭素

6 基準年度と目標年度

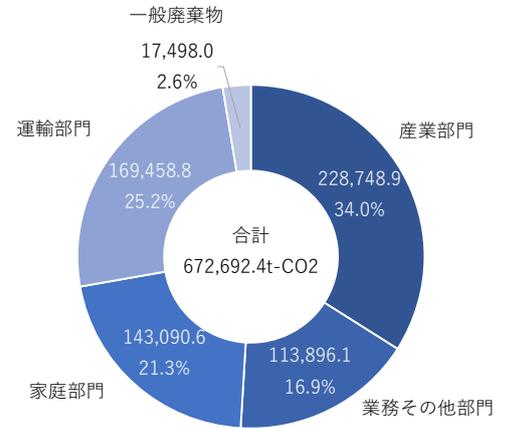
基準年度	2013（平成 27）年度
目標年度	中期目標 2030（令和 12）年度 長期目標 2050（令和 32）年度

第 2 章 地球温暖化対策に関する現状と課題

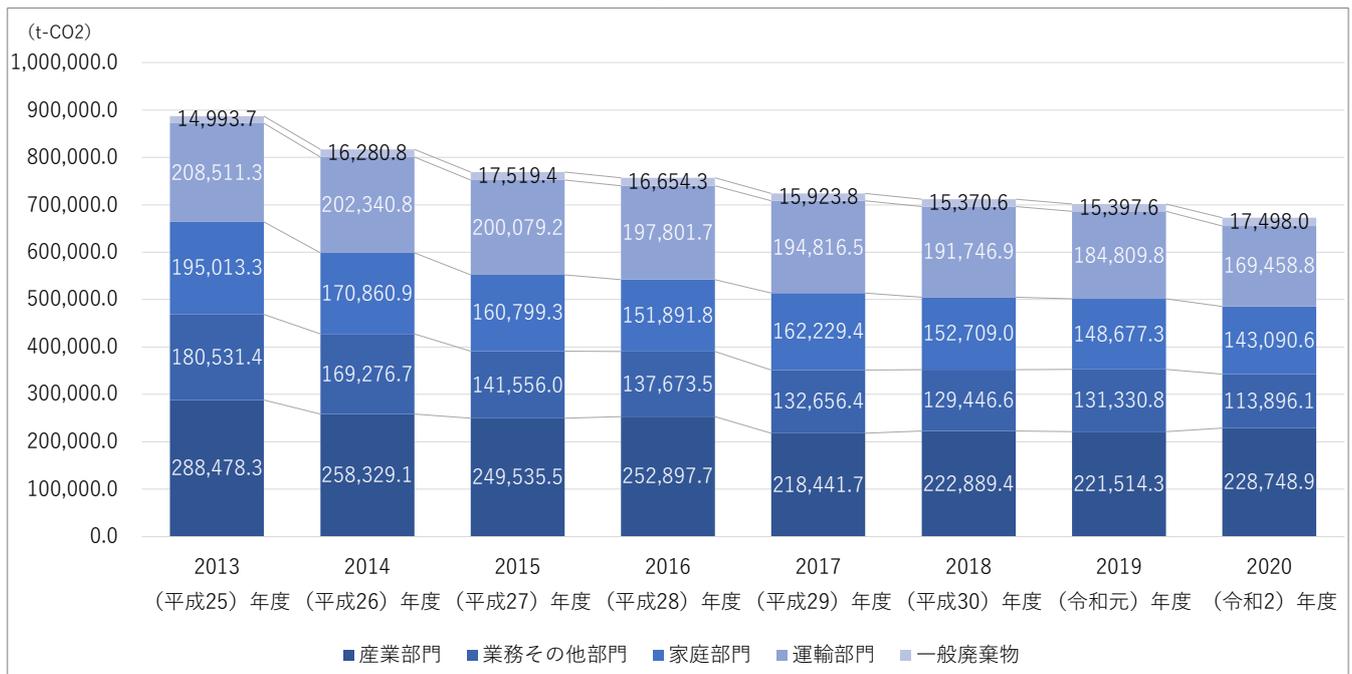
1 温室効果ガス排出量の現状推計

2020(令和 2)年における本市の温室効果ガス排出量の合計は 672,692.4t-CO₂ となっており、その内訳を見ると、産業部門が 34.0%、運輸部門が 25.2%、家庭部門が 21.3%、業務その他部門が 16.9% となっています。本市における温室効果ガス総排出量は 2013(平成 25)年から 2020(令和 2)年にかけて確実に減少しており、2020(令和 2)年は基準年度から 24.2%減少しています。

ただし、2030(令和 12)年の削減目標を達成するためにはさらなる努力が必要です。



▼部門別温室効果ガス排出量の現況推計の推移



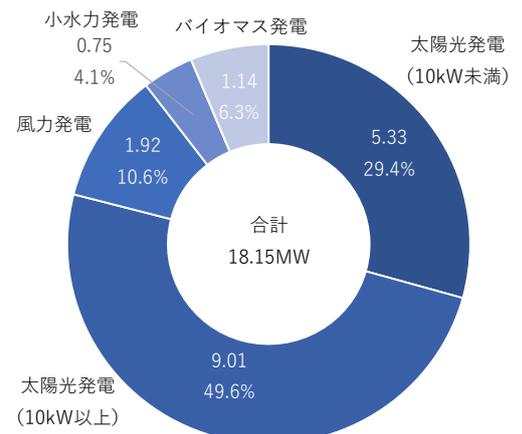
出典：自治体排出量カルテ

2 温室効果ガス吸収量の現状推計

部門	吸収量 (t-CO ₂)
森林吸収	91,081.8

3 再生可能エネルギーの合計導入実績

2021（令和 3）年における本市の再生可能エネルギーによる総発電量は 18.15MW となっています。発電量を種類別に見ると、10kW 以上の太陽光発電が全体の約 50%で最も多く、その次に 10kW 未満の太陽光発電による発電量が多くなっています。太陽光発電以外には、風力発電（10.6%）やバイオマス発電（6.3%）の実績もあります。



第3章 本市が目指す将来像

1 2050年ゼロカーボンの実現に向けて本市が目指す将来像

みんなでつくる 暮らしやすさと脱炭素が調和した 循環型環境都市・しばた
— 小さな行動が未来を笑顔にする —

2 本市が目指す将来像イメージ



3 基本目標

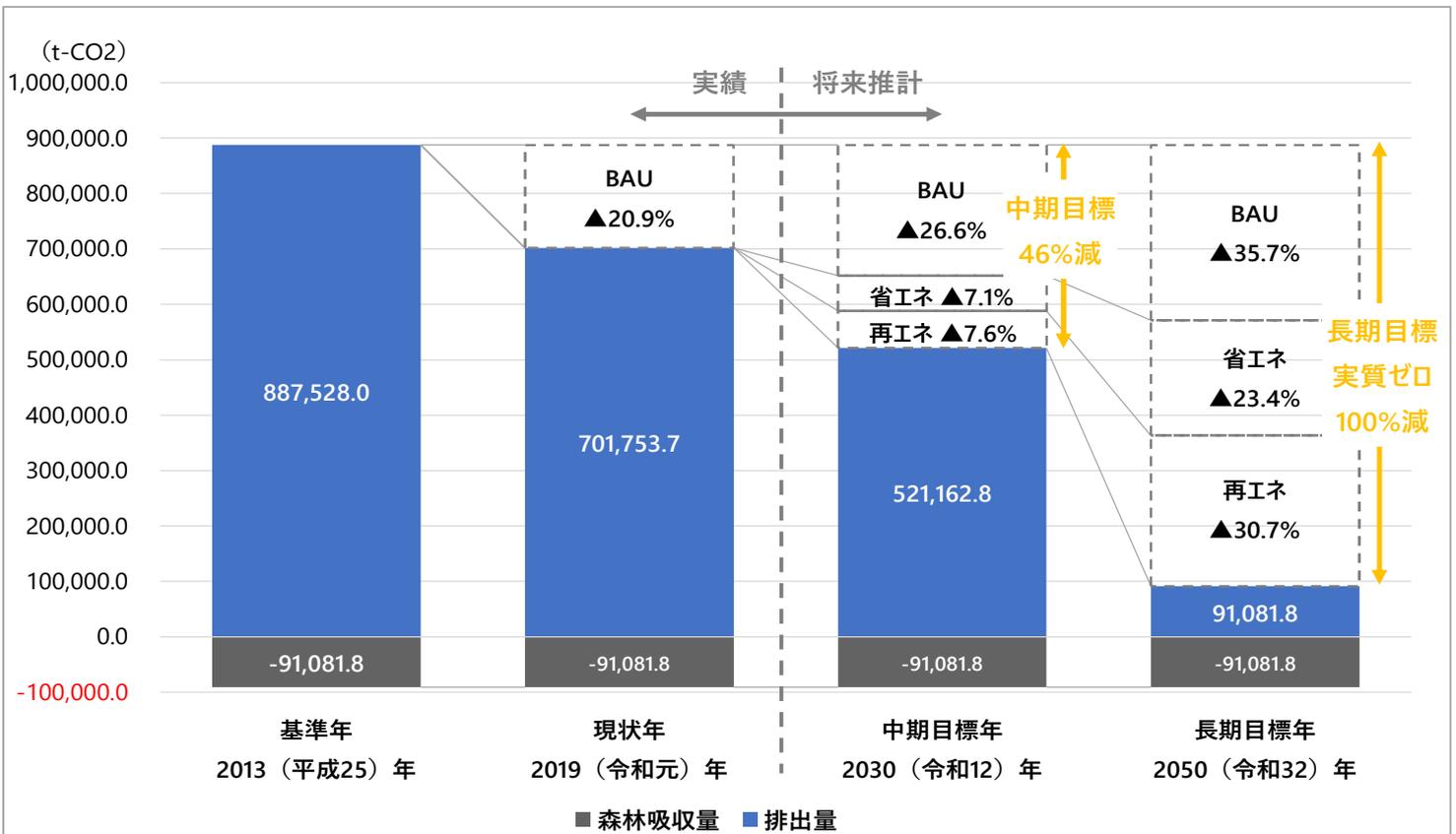
基本目標 1	地球にやさしいエネルギーをつくる
基本目標 2	エネルギーを賢く使う
基本目標 3	脱炭素のまちをつくる
基本目標 4	資源を循環させる
基本目標 5	みんなで知る・学ぶ・協力する
基本目標 6	気候変動に適應する

4 取組の推進に向けた視点

視点 1	地域経済の活性化
視点 2	市民生活の質の向上
視点 3	防災力の強化

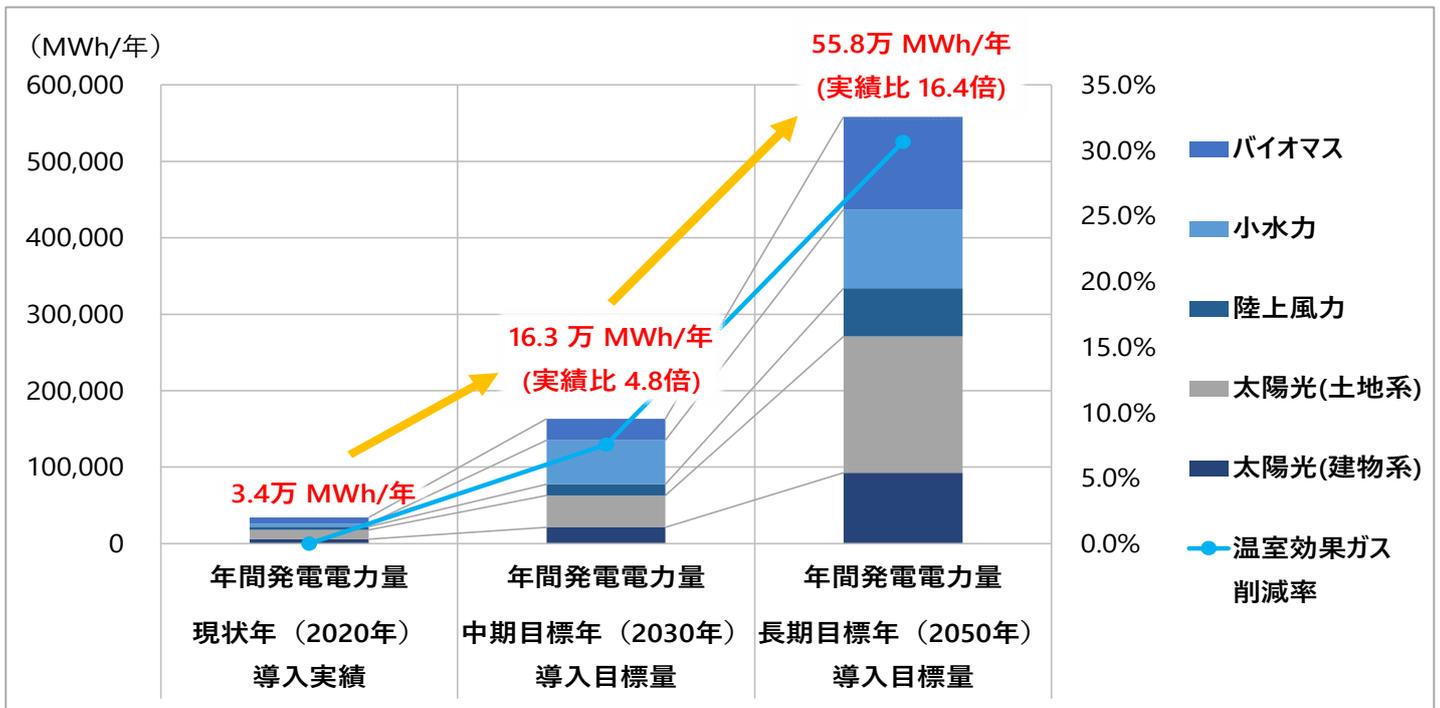
5 温室効果ガス削減目標

温室効果ガス削減目標	中期目標年 2030(令和 12)年	長期目標年 2050(令和 32)年
	36.6 万 t-CO ₂	79.6 万 t-CO ₂
温室効果ガス実質排出量目標	43.0 万 t-CO ₂ (基準年比 ▲46%)	0 t-CO ₂ (実質ゼロ)



6 再生可能エネルギー導入目標

再生可能エネルギー導入目標	中期目標年 2030(令和 12)年	長期目標年 2050(令和 32)年
	16.3 万 MWh/年 (実績比 4.8 倍)	55.8 万 MWh/年 (実績比 16.4 倍)
温室効果ガス削減量	6.7 万 t-co ₂ (基準年比 ▲7.6%)	27.2 万 t-co ₂ (基準年比 ▲30.7%)



第4章 市域で取り組む地球温暖化対策 (区域施策編)

1 基本目標と取組の方向性

地球温暖化対策及び気候変動に対応するための取組を、市民・事業者・本市が一体となって推進していくために、本計画では6つの基本目標を掲げ取組を推進します。

基本目標1 地球にやさしいエネルギーをつくる



- 再生可能エネルギー発電量の増加に向けて建物の屋上や未利用地などを活用して太陽光発電設備の導入を促進します。
- 陸上風力や小水力のほか、豊富な森林資源を活用した木質バイオマス発電など地域特性を踏まえた太陽光以外の再生可能エネルギーの導入についても推進します。

- ①太陽光エネルギーの導入促進
- ②その他の再生可能エネルギーの導入促進

基本目標2 エネルギーを賢く使う



- 脱炭素シナリオの達成に向けて、省エネルギーの取組の必要性について周知・啓発し、行動変容を促すとともに、各部門における高効率機器への切替えや、高気密・高断熱などの建物のゼロエネルギー化など、幅広い分野における省エネルギー対策の推進に取り組めます。

- ①環境に配慮した行動・企業活動の推進
- ②省エネ機器への転換
- ③建物の省エネ化の推進
- ④環境にやさしいエネルギーの転換

基本目標3 脱炭素のまちをつくる



- 将来の人口規模や人口構成に応じて、まちの機能を集約したコンパクトなまちづくりを推進することで利便性と効率性を高めるとともに、公共交通の利便性を高め、環境にやさしく、暮らしやすいまちづくりを推進します。
- 事業活動や日常生活において、自動車を利用する場面でも温室効果ガスの削減が図られるよう、次世代自動車の普及やそれを支えるインフラなどを整備し、移動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。

- ①環境にやさしいまちづくりの推進
- ②交通手段の脱炭素化の推進
- ③次世代自動車等の普及促進
- ④森林の整備・保全の推進
- ⑤緑地の保全と緑化の推進

基本目標 4 資源を循環させる



- ごみ処理を通じた温室効果ガス排出量の削減に向けて、ごみを減らす（リデュース）、繰り返し使う再使用（リユース）、資源として再使用（リサイクル）の3Rを推進します。搬出時の重量ベースでは廃棄されるごみの中で生ごみの占める割合が高いことから、食品ロスの削減にも取り組みます。
- 近年、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻な環境問題となっており、プラスチックごみの削減やバイオプラスチックの利用促進を図ります。

- ①3Rの推進
- ②プラスチックごみの削減
- ③地産地消の推進と食品ロスの削減

基本目標 5 みんなで知る・学ぶ・協力する



- 普段の暮らしの中でゼロカーボンシティ実現に向けたライフスタイルを実践できるよう、未来を担う子どもたちへの環境教育や環境学習の機会の提供、環境イベントなどを通じた環境意識の啓発を行います。
- 2022（令和4）年10月に本市の実施したアンケート調査結果では、市民・事業者ともに地球温暖化に関する情報提供を市に求めることが上位に挙げられていることから、地球温暖化対策に関する情報提供のさらなる充実を図ります。

- ①環境教育・環境学習の推進
- ②環境情報の提供

基本目標 6 気候変動に適応する



- 気候変動の影響による被害を最小化・回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指し、農林業分野や水環境、自然生態系分野、自然災害分野、健康・生活分野における適応策に取り組みます。

- ①農林業分野の適応
- ②水環境、自然生態系の適応
- ③自然災害分野の適応
- ④健康、生活分野の適応

第5章 市が取り組む地球温暖化対策（事務事業編）

1 計画の目的

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、国の「地球温暖化対策計画」に即して、本市における事務事業において、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出を削減することを目的として策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策推進法で定める「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として位置付けられるもので、「新発田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における「緩和策」の1つとして示される「市の事務事業・公共施設等の脱炭素化」の取組に対応する計画です。

3 計画の期間、対象範囲、対象とする温室効果ガス

計画の期間	2023（令和5）年度から 2030（令和12）年度までの 8年間
対象範囲	市の事務事業全て
対象とする温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化窒素

4 基準年度と目標年度

基準年度	2019（令和元）年度
目標年度	中期目標 2030（令和12）年度
	長期目標 2050（令和32）年度

5 市としての具体的な取組

本市の事務事業における温室効果ガスの排出状況を踏まえ、本計画における将来像の実現に向けた基本目標に加え、4つの視点を踏まえ、本市が率先して地球温暖化対策の取組を推進します。

- ①公共施設等の脱炭素化
- ②温室効果ガスの排出が少ないエネルギーの活用や施設整備
- ③各事務事業における脱炭素化の推進
- ④脱炭素に向けた職員1人ひとりの取組

6 温室効果ガス削減目標

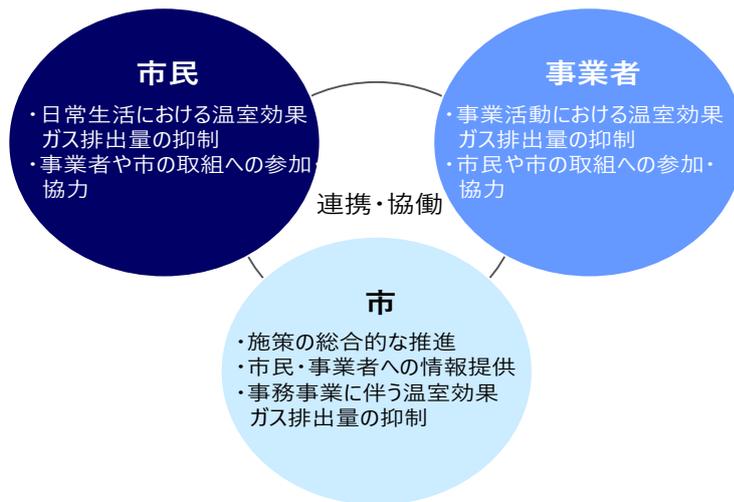
温室効果ガス削減目標	中期目標年 2030(令和12)年 6,448 t-CO ₂
温室効果ガス実質排出量目標	7,569 t-CO ₂ (基準年比 ▲46%)



第6章 計画の推進と進行管理

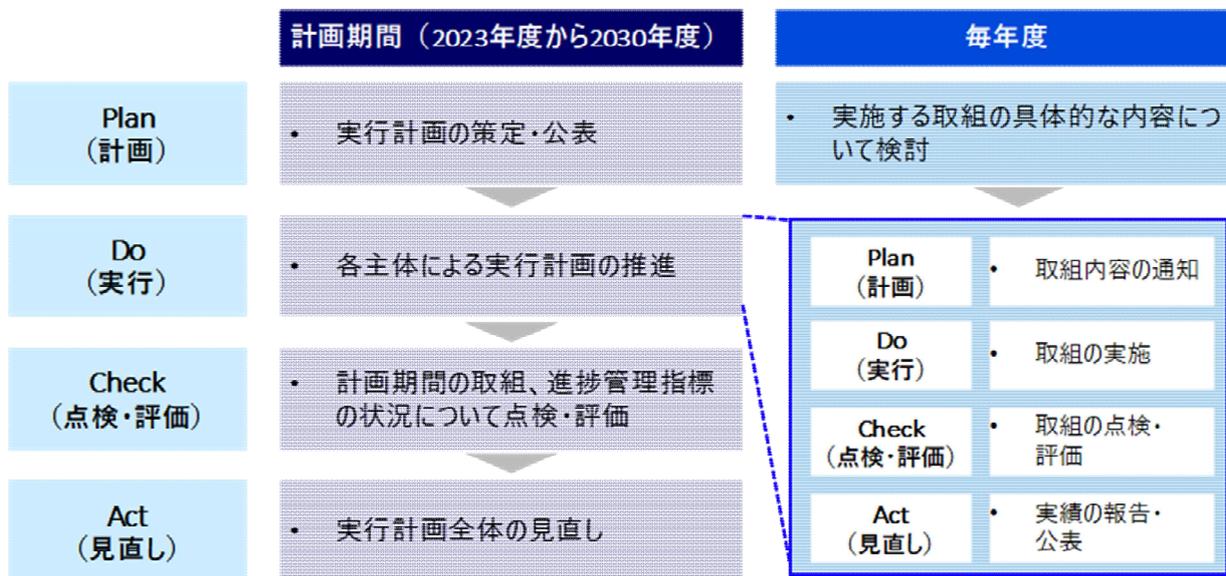
1 計画の推進体制

本計画の推進主体は、市民・事業者・本市とし、各主体の役割に応じた地球温暖化対策及び気候変動適応策を実践するとともに、各主体が連携、協働して計画を推進していきます。



2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、施策や各主体の取組を着実に推進し実効性あるものにするため、施策の効果や取組の実施状況を点検・評価し、見直し・改善を行う「PDCA」サイクルにより行い、温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、継続的に市民・事業者・本市が一体となって地球温暖化対策に取り組みます。



新発田市地球温暖化対策実行計画（全文）は市ホームページで閲覧することができます。

新発田市地球温暖化対策実行計画（概要版） 令和5年9月

編集・発行 新発田市 環境衛生課

〒957-8686 新潟県新発田市中央町3丁目3番3号

TEL：0254-22-3030 E-mai：kankyou@city.shibata.lg.jp

市 HP
QR
コード

